



かのや

第59号

令和2年10月28日発行

市議会だより

発行/鹿屋市議会

編集/議会報委員会

かのや「ばら」と「海」フォトコンテスト 2019 グランプリ作品



久しぶりのイベント！ かのやばら祭り2020秋 開催中！ 10月24日(土)～11月23日(月・祝)
(ばら祭り期間中は、ガラポン抽選会や小中高校生による音楽発表会など様々なイベントで皆様をお待ちしております。)

《目次》

9月定例会議案審議 …………… 2P～6P	一般質問…………… 8P～16P
委員会審査報告…………… 4P～5P	市議会からのお知らせ …………… 16P
政務活動費の公開…………… 7P	



令和2年度一般会計補正予算(第6・7号)原案可決

一般会計予算総額 711億3千228万9千円



9月定例会が開催されました

令和2年9月定例会は、9月4日から9月28日までの25日間の会期で開催しました。
 今定例会に付議された案件は、令和2年度一般会計補正予算、条例の制定議案など19件（うち報告4件）で、それぞれの議案を原案可決・承認とし、令和元年度鹿屋市一般会計決算の認定議案など7件を関係委員会に付託し、閉会中の継続事件としました。
 また、意見書2件を否決し、陳情1件を継続審査としました。

9月定例会

補正予算関係

▽令和2年度鹿屋市一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認について
 (全会一致承認)

7月豪雨への対策について緊急を要したため補正予算を専決処分したもの

▽令和2年度鹿屋市一般会計補正予算(第6号)
 (全会一致可決)

新型コロナウイルス感染症対策及び令和2年7月豪雨の被災者支援について、予算措置が必要な事業を補正するもの

▽令和2年度鹿屋市一般会計補正予算(第7号)
 (全会一致可決)

既定予算に追加その他の変更を加える必要があるため補正するもの

令和2年度 一般会計補正予算額

◎一般会計補正予算(第5号) ※専決処分

予算額 654億8千528万9千円	+	今回補正額 10億4千900万円	=	今回補正後の額 665億3千428万9千円
----------------------	---	---------------------	---	--------------------------

◎一般会計補正予算(第6号)

予算額 665億3千428万9千円	+	今回補正額 19億6千700万円	=	今回補正後の額 685億128万9千円
----------------------	---	---------------------	---	------------------------

◎一般会計補正予算(第7号)

予算額 685億128万9千円	+	今回補正額 26億3千100万円	=	今回補正後の額 711億3千228万9千円
--------------------	---	---------------------	---	--------------------------

補正予算第6号
【新型コロナウイルス感染症対策、7月豪雨関連】

○農林漁業経営持続化支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上の減少や市場価格の低迷などに直面する農業や畜産、漁業などの生産者等に対し、将来に向けて事業継続を支える支援金の給付や、消費拡大を図る取組等を支援するもの。

- ① 保育所等給食への地元産カンパチ、牛肉の提供
- ② カンパチ養殖業者の稚魚購入への支援
- ③ 生産調整で出荷が減少した茶農家への支援
- ④ ブランド鶏生産者への販路開拓支援
- ⑤ 肥育農家の素牛導入支援
6千238万9千円



○保育従事者等支援事業

保育所等従事者への商品券の給付や、新型コロナウイルスの影響により、利用者が減少している病児保育の事業継続を支援するもの

5千900万円

商品券の見本



○生活支援給付金事業

コロナ禍による不安の中、出産を迎えた家庭や、学業やアルバイトなどで苦労されている学生、感染予防への対応などにより経済的負担が増している世帯など、少しでも安心して生活ができるよう、給付金や商品券を給付するもの
2億8千542万円

○新しい生活様式普及支援事業

新型コロナウイルスの感染拡大防止と経済活動の両立を図るため、国の専門家会議が提言した「新しい生活様式」を実践しながら事業継続に取り組む中小企業等を支援するもの。

3千117万2千円

○GIGAスクール整備事業

国のGIGAスクール構想実現に向け、小中学生の一人一台のタブレット端末の整備を進めるとともに、専門的な人材の配置や、看護専門学校における、外部講師等との遠隔教育に対応するための環境を整備するもの

7億4千312万1千円



○被災者生活支援金

令和2年7月豪雨において、本市が被災者生活再建支援法の適用を受けたことに伴い、住宅等に被害を受けた被災世帯等を対象に「被災者生活支援金」を給付するもの。

6千600万円

○災害見舞金

令和2年7月豪雨による被災者の生活支援や再建のため、義援金やふるさと鹿屋応援寄附金を、被災の程度に応じて見舞金として給付するもの。

840万円



補正予算第7号
【7月豪雨関連、国県支出金の決定を受け実施する事業】

○7月豪雨災害復旧事業

令和2年7月豪雨により被災した、市道・農地等の補助災害復旧工事を行い、生活・生産基盤の回復を図るもの。
14億4千776万6千円



○がんばる畑作応援事業

市内の農業経営体が行う、甘しよ移植機の導入及び堆肥散布による土づくりに必要な経費を助成し、本市農業の一層の発展を目指すもの。
1千768万6千円

○小規模福祉施設整備事業

市内のグループホームに対し、非常用自家発電設備設置に要する経費を助成し、防災・減災対策を推進するもの。
589万6千円

陳情・意見書

陳情

(継続審査としたもの)

▽高齢者や障がい者などの生活の足を守る福祉有償運送への支援を求める陳情書

意見書

(否決としたもの)

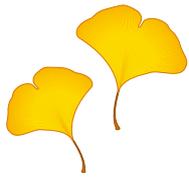
▽国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める意見書

▽「所得税法第56条の見直し」を求める意見書

閉会中の継続調査

議会運営委員会

▽次期議会の議会運営に関する事項及び議長との諮問に関する事項について



(予算委員会での審査の様子)

※意見書(案)の記名投票結果

議員名 件名	議員名																											
	中馬美樹郎	田辺水哉	原田靖	福岡和士	佐々木茂己	繁昌誠吾	米永淳子	伊野幸二	宮島眞一	柴立豊子	吉岡鳴人	岩松近俊	近藤善光	児玉美環子	福田伸作	市来洋志	時吉茂治	別府込初男	梶原正憲	新保秀美	西園美恵子	松本辰二	東秀哉	岡元浩一	今村光春	永山勇人	下本地隆	
国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める意見書(案)	賛成	○					○		○								○											
	反対		○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
「所得税法第56条の見直し」を求める意見書(案)	賛成	○	○				○	○	○	○							○		○	○								
	反対			○	○	○	○				○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○	○	○	○

各常任委員会審査報告

○総務委員会

▽鹿屋市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

問 防疫作業従事手当の支給額の基準は何か。
また、新型コロナウイルス感染症以外の感染症も対象となるのか。

答 国の基準に準じて支給額を定めている。
支給対象は、新型コロナウイルス感染症に限定して国が特例措置を講じている。

▽事故の和解及び損害賠償の額を定めることについて

問 学校跡地内の樹木の一部が落下し、車両を損傷させたことについて、今後の管理等の対応はどのように行うか。

答 当該箇所における高木等については、地元町内会にも説明し、理解を得て伐採した。その他の学校跡地についても、適切に管理していく。

○市民環境委員会

▽財産（物品）の取得について（消防ポンプ自動車の更新）

問 消防車両の今後の更新の見通しはどうか。

答 消防車両が66台あるが、毎年2〜5台が、20年の更新時期を迎える予定である。

問 更新される車両はどのように処分するのか。

答 防衛省の交付金を活用した車両は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づき廃車処分しており、緊急防災減災事業を活用した車両については、入札を行って解体業者へ売却している。



○産業建設委員会

▽鹿屋市営住宅条例の一部改正について

問 廃止した市営住宅の跡地利用は、どのような計画があるのか。

答 跡地については、今年度中に解体を行い、市営住宅としての利活用がないことから、売却を前提に財政課と協議をしていく。

▽（仮称）鹿屋市立北部学校給食センター新築工事（建築）請負契約の締結について

問 なるべく地元事業者を活用する体制づくりが必要であると思うが、どうか。

答 下請けに関して、可能な限り地元業者を活用していただくよう、公告時の現場説明書等でお願いをしている。やむを得ず市外業者を活用しなければならぬ場合については、書面を提出してもらおうようにしている。

○文教福祉委員会

▽財産（物品）の取得について（仮称）鹿屋市立北部学校給食センターの配送車の取得）

問 指名競争入札について

答 特殊な車両となることから、市内登録業者に事前に聞き取りを行い、対応可能だった4社を指名した。

問 この時期に配送車を購入する理由は何か。

答 2t及び3tトラックの荷台に密閉されたコンテナをつける必要があり、特殊な車両となることから、納期に1年程度を要するため、この時期の購入となった。



○予算委員会

▽令和2年度鹿屋市一般会計補正予算（第6号）

問 w i f i 環境整備について、一次避難所で未整備箇所はどの程度か。

答 25か所の一次避難所のうち、19か所は、すでに整備され、残る6か所について整備を進めていく。

問 在宅介護者支援事業について、対象となる世帯はどれくらいあるか。

答 特別障害者手当受給者93世帯、医療的ケア児を含む20歳未満の障害児福祉手当を受給している71世帯、障害児福祉手当を受給していない医療的ケア児6世帯、併せて170世帯が対象となる。

▽令和2年度鹿屋市一般会計補正予算（第7号）

問 降灰地域茶安定対策事業について、茶農家の推移を示されたい。

答 茶農家の推移については、平成28年度で50事業者であり、令和元年度が49事業者、本年度においては、47事業者である。

問 畜産競争力強化対策整備事業について、繁殖障害となるまでの期間や判断はどのように行うのか。

答 妊娠牛を導入し、出産後2回目の受精を複数回行ったが、受胎しなかったことから、獣医師の判断を受け、今回の手続きの対象となった。

問 橋梁数と診断判定結果において、早期の修繕が必要となる判定「3」以上の橋梁数について示されたい。

答 橋梁数は455橋あり、至急対応が必要となる判定結果「4」については、対象となる橋梁はないが、早期の修繕が必要となる判定「3」に該当する橋梁は、43橋ある。

9月定例会 その他の上程議案・採決結果

議案名	概要	結果 (※施行日)
鹿屋市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	新型コロナウイルス感染症感染者等への対応業務に従事した職員に対し、国の取扱いに準じ、特殊勤務手当の特例を措置するため改正するもの	全会一致可決 (公布の日)
鹿屋市工業開発等促進条例の一部改正について	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の一部改正に伴い、関係する条例の所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決 (公布の日)
鹿屋市営住宅条例の一部改正について	老朽化した市営住宅の用途を廃止するもの	全会一致可決 (公布の日)
事故の和解及び損害賠償の額を定めることについて	事故の和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求めるもの	全会一致可決
財産(物品)の取得について	消防ポンプ自動車(大始良・西原台分団)を取得するため、鹿屋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるもの	全会一致可決
財産(物品)の取得について	消防ポンプ自動車(上小原分団)を取得するため、鹿屋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるもの	全会一致可決
財産(土地)の取得について	工場用地を取得するため、鹿屋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるもの	全会一致可決
(仮称)鹿屋市立北部学校給食センター新築工事(建築)請負契約の締結について	工事請負契約の締結について、鹿屋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの	全会一致可決
(仮称)鹿屋市立北部学校給食センター新築工事(電気設備)請負契約の締結について	工事請負契約の締結について、鹿屋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの	全会一致可決
(仮称)鹿屋市立北部学校給食センター新築工事(空調設備)請負契約の締結について	工事請負契約の締結について、鹿屋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの	全会一致可決
(仮称)鹿屋市立北部学校給食センター新築工事(給排水衛生設備)請負契約の締結について	工事請負契約の締結について、鹿屋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの	全会一致可決
財産(物品)の取得について	(仮称)鹿屋市立北部学校給食センターの配送車を取得するため、鹿屋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるもの	全会一致可決

※施行日については、条例改正等の施行日を参考掲載しています。

令和元年度政務活動費の執行状況を報告します

交付申請額672万円のうち540万円(80.4%)を活用

議員ひとり当たり年間24万円を上限に支給

(単位：円)

議席番号	議員名	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費	計(報告額)	予算執行額(充当額)	返納額
1	中馬美樹郎		75,720	69,300			12,000		9,168			166,188	166,188	73,812
2	田辺 水哉	29,300					21,000	110,160			42,483	202,943	202,943	37,057
3	原田 靖		86,480	86,661			12,000		68,314			253,455	240,000	0
4	福崎 和士	155,042	20,764			12,900	15,000		9,184		52,456	265,346	240,000	0
5	佐々木茂己			20,000		12,900	21,000		32,700			86,600	86,600	153,400
6	繁昌 誠吾			288,808			12,000					300,808	240,000	0
7	米永 淳子	115,330	1,000	73,869			17,000	24,708	17,074			248,981	240,000	0
8	伊野 幸二	115,780		43,200			21,000		38,570			218,550	218,550	21,450
9	宮島 眞一	29,300		118,200			21,000		73,064			241,564	240,000	0
10	柴立 豊子		125,600	215,240		43,780	12,000		42,146			438,766	240,000	0
11	吉岡 鳴人			99,000			22,000	10,190	84,624		29,700	245,514	240,000	0
12	岩松 近俊	30,300	105,640				18,000		86,640			240,580	240,000	0
13	近藤 善光	132,354		90,000			21,000					243,354	240,000	0
14	児玉美環子	70,554	60,760			12,900	21,000	1,458	16,330			183,022	183,002	56,998
15	福田 伸作	83,454					21,000	1,697	8,400			114,551	114,551	125,449
16	市來 洋志	12,900		20,000			21,000					53,900	53,900	186,100
17	時吉 茂治			198,000						149,190		347,190	240,000	0
18	別府込初男			271,635			21,000		21,228			313,863	240,000	0
19	梶原 正憲	80,640		130,320			21,000		31,800			263,760	240,000	0
20	新保 秀美	76,280		28,184			21,000		10,230		1,350	137,044	137,044	102,956
21	西園美恵子	63,380	93,800	82,500		12,900	21,000		64,028			337,608	240,000	0
22	松本 辰二	76,280					21,000	4,946	550			102,776	102,776	137,224
23	東 秀哉	63,380		263,573		12,900	21,000					360,853	240,000	0
24	岡元 浩一	57,330		17,902		12,900	21,000	14,384	946			124,462	124,462	115,538
25	今村 光春						21,000		20,400			41,400	41,400	198,600
26	永山 勇人	70,554		32,400		12,900	21,000		41,355			178,209	178,209	61,791
27	下本地 隆	70,554				12,900	21,000		82,563		11,239	198,256	198,256	41,744
28	花牟礼 薫			214,637			21,000					235,637	235,637	4,363
計		1,332,712	569,764	2,363,429	0	146,980	519,000	167,543	759,314	149,190	137,228	6,145,160	5,403,518	1,316,482

※ 領収書や収支報告書などについては、鹿屋市議会ホームページで公開しています。資料は全て議会事務局に保管され、希望される方はどなたでも閲覧することができます。

一般質問

9月定例会では、20人の議員から市政全般に関する一般質問が行われました。
誌面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については鹿屋市議会会議録若しくは市議会ホームページをご覧ください。

- ①柴立 豊子 ②福崎 和士 ③田辺 水哉 ④宮島 眞一 ⑤新保 秀美
- ⑥松本 辰二 ⑦別府込初男 ⑧中馬美樹郎 ⑨時吉 茂治 ⑩原田 靖
- ⑪米永 淳子 ⑫岩松 近俊 ⑬梶原 正憲 ⑭西藺美恵子 ⑮福田 伸作
- ⑯児玉美環子 ⑰岡元 浩一 ⑱吉岡 鳴人 ⑲佐々木茂己 ⑳繁昌 誠吾

※一般質問の様子は下記アドレスからご覧いただけます。

https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kanoya/WebView/rd/council_1.html



新型コロナウイルス感染症への今後の対策について



① 柴立 豊子 議員 (日本共産党)

問 医療、介護施設、学校、保育園など人が多く集まるところで、大規模に検査する考えはないか。

答 検査については、多くの労力と経費が必要となるため、医師が検査を必要と判断する方などに対して適切に実施されるよう保健所等と連携して取り組んでまいりたい。

問 検査を増やすことで、風評被害を防げると考えるがどうか。

答 感染者やその家族、治療に当たった医療機関とその関係者などに対して、不当な差別等が行われないよう正確な情報を発信するとともに、冷静な行動をとっていただくように引き続き啓発していく。

コロナ禍の中の学校生活について

問 ソーシャルディスタンスを保つ場合、1教室何名となり、それを超える教室はどれだけあるか。

答 現在、全ての学級で1メートルを目安とした座席の間隔を確保しているが、国が示した1教室20人の配置を想定すると、小中学校合わせて27校273学級において、1つの学級を異なる2つの教室に分けるなどの対応が必要となる。

問 教室での密を避けるため、少人数学級にできないか。

答 少人数学級の実現に向け、教職員定数の改善について、全国市町村教育長会議等を通し、これまでも要望しているが、今後も継続して強く要望してまいりたい。

(その他の質問項目)
・柔軟な避難所開設について
・地域の交通安全について

自然災害発生時における本市の対応について



② 福崎 和士 議員 (会派 至誠・公明)

問 災害箇所はどのように把握し、二次災害に備えた住民への周知はどのように行うか。

答 市職員の災害速報員による巡回調査や聞き取り、消防、警察からの情報提供などで災害箇所を把握し、防災行政無線や町内放送、避難が必要な方への戸別訪問による声かけなど、地域の協力を得ながら周知を行っている。

問 住宅等が被害にあった場合、被災者にどのような対応を行っているか。

答 7月豪雨の場合、被災者支援や、り災証明の手続について、防災行政無線や市ホームページ、広報かのかななどで住民への周知を行い、7月21日から本庁で災害総合相談窓

口を開設し、被災者の相談等に応じた。

問 生活道路復旧の際、住民への説明はなされているのか。また、防災無線等の保守点検はなされているのか。

答 7月豪雨においては、約4百件の災害が発生したが、早期の復旧を目指すために業者に指示をするとともに、必要に応じて、住民への説明等を行った。

防災無線等の放送設備の保守点検については、年1回の定期点検と不具合が発生した場合の随時対応を行っている。

問 登下校の判断等は誰が行い、保護者にはどのように知らせるのか。

答 校長が気象情報や危険箇所など情報収集を行い、教育委員会と連携を図りながら、登下校の判断を行っており、保護者への連絡は、全ての小中学校が電子メールでの一斉連絡を行い、メール受信が難しい家庭に、担任が直接電話するなどの対応を行っている。



田辺 水哉
議員
(政経・未来)

共同墓地の管理について

問 共同墓地について、高齢化等により空き家などと同様の問題が懸念されるが、共同墓地を市で管理できないか。

答 共同墓地の管理については、利用者において、墓参道の整備や手すりの設置、樹木の伐採などの一部助成といった市の支援策を活用した環境整備も行いながら、適正な管理に努めていただきたいと考えている。

問 共同墓地の市営墓地への移設に補助金を交付できないか。

答 市営墓地の墓石については、墓地使用者が設置しており、共同墓地から市営墓地への墓石の移設についても、墓地使用者が設置するべきものであると考えている。

食品衛生法等の一部を改正する法律における本市の対応について

問 食品衛生管理法のHACCPに関して、どのような支援や取組を行っているか。

答 鹿屋保健所、地区・市食品衛生協会と連携しながら、市内の小規模事業者等を対象とした講習会等を案内するとともに、市広報紙、ホームページなど、様々な媒体を活用し、制度の周知啓発に取り組んでまいりたい。

問 給食センターもHACCPを取り入れた衛生管理が求められるが、対応はできているか。

答 学校給食衛生管理基準にHACCPの考え方に基づくことが明記されており、この基準に従い、食品の取扱いや食材の検収・保管・下処理・調理作業等、工程を確認しながら、衛生管理を行っている。

(その他の質問項目)
・荒平海岸について



宮島 眞一
議員
(政経・未来)

防災・減災対策について

問 幹線排水路の整備や排水路の新設・改修、農業用排水路整備の現状と今後の取組について示されたい。

答 平成26年度に鹿屋市総合雨水排水対策事業計画を策定し、これまで23か所が改善されており、令和元年度からの5年間は2期計画として、35か所に着手し、14か所の改善を目指すこととしている。

問 5号排水路について、これまでの取組と今後の対策について示されたい。

答 これまで排水路の拡幅や分水路の整備などの検討を行ってきたが、引き続き、調査研究を行うとともに、雨水排水対策事業計画に位置づけている負担軽減策を着実に進めてまいりたい。

戦争遺跡の保存及び活用について

問 戦争遺跡の保存及び活用の現状と保存に係る考えを示されたい。

答 特攻の歴史を持つ鹿屋市にとって、戦争の歴史の保存を行いながら平和の尊さと命の大切さを発信することは、本市に課せられた責務として考えており、貴重な戦争遺跡の効果的な保存、活用に取り組んでまいりたい。

問 旧笠之原航空基地司令壕入り口が民有地に建っているが、敷地の一部を駐車場として市で購入できないか。

答 笠之原基地地下道入り口については、笠之原基地が存在していたことを示す貴重な資料であると考えており、引き続き資料収集など調査研究を進めてまいりたい。

(その他の質問項目)
・福祉政策について
・農業政策について



新保 秀美 議員 (政伸クラブ)

令和2年7月豪雨災害について

問 復旧が今年度中に終わらない市管轄道路はどこか。

答 公災件数は市道が38件、農道が7件であり、そのうち市道30件、農道7件については、次年度への繰越となる予定で、完成は令和3年5月から8月頃を見込んでいます。

問 今後の豪雨対策について示されたい。

答 永和地区については、永和地区浸水対策調整会議を設置し、効果的な浸水対策を実行するための業務委託を発注しており、国においては串良川の河道掘削や樹木伐採、排水ポンプ車の運用見直しを行うなど、今後も、国と連携を図りながら効果的な浸水対策に取り組んでまいります。

GIGAスクール構想について

問 小・中学校及び鹿屋女子高は、高速大容量通信ネットワークで、各無線アクセスポイントの同時接続数は十分か。

答 国が示している高速大容量通信に対応するため年度内の整備に向け新たにLANケーブルの敷設等を進めている。鹿屋女子高は新校舎建設に伴って既に対応済みである。

問 鹿屋女子高は、330台のクロームブックが導入されているが、OSの違いによる操作性に支障はないか。

答 研修を行い、OSの違いによる操作性について支障はない。また、検討委員会でiPadの導入を決定し、入札は県の共同調達で導入する。

(その他の質問項目)

- ・エアコン未設置の鹿屋市鉄道記念館について
- ・小・中学校のフッ化物洗口について



松本 辰二 議員 (政伸クラブ)

高齢者の就労について

問 高齢者の誰もが就業しやすいよう、ジョブシェアリング、フレックス制勤務、短時間勤務等を整備すべきと考えらるがどうか。

答 市では鹿児島労働局と雇用対策協定を締結し、高齢者の雇用対策に取り組んでおり、ハローワーク鹿屋における昨年度の高齢者に対する紹介件数716件、就職件数219件で、5年間で倍増している。

高齢者の雇用は、本人の健康増進に繋がると共に、地域の成長、発展に大きな役割を果たすことが期待される。一方、事業者側は体力面などの不安もあることから、商工会議所、商工会などと連携を図り、今後は事業者がジョブシェアリング等の多様な雇用形態の周知を図ってまいります。

助成金について

問 昨今の猛暑により、エアコンは生活必需品となっており、市民の命を守る観点から、購入費を助成する制度を創設する考えはないか。

答 熱中症対策として、エアコンを用いた温度調整も予防行動の一つとして挙げられており、家庭用エアコンの普及率は2人以上の世帯では90%強とほとんどの世帯に普及している。

エアコン購入助成については、ほとんどの自治体でも実施されており、現在のところ考えていないが、熱中症対策は今後も正しい知識を繰り返し広く普及させる必要があることから、熱中症予防などの周知啓発活動に力を注いでまいります。

(その他の質問項目)

- ・新型コロナウイルス感染症対策について



別府込初男 議員 (政経・未来)

串良川について

問 雨が降る度に増水の心配をする串良川について、川底を下げられないか。

答 河川管理者である鹿児島県に確認したところ、川底を下げるについては、既設護岸や橋脚の基礎、生態系への影響など、様々な検討が必要になるとのことである。

問 堂園橋付近の岸化学前に堤防を築堤できないか。

答 河川管理者である鹿児島県に確認したところ、堤防築堤については、過去に越水が生じていることも認識し、現地確認も行っており、越水が生じている箇所について今後どのような対策ができるか検討をしているとのことである。

宮之下住宅の廃止後の取組について

問 廃止後の跡地の用途についての方向性を示されたい。

答 宮之下住宅は耐用年数の30年を大幅に超過し、老朽化が著しい状況であることから、用途廃止を行う予定である。

問 跡地の利活用について民間事業者へ聞き取り調査を行ったが、これまでも浸水した経緯があることなどから、土地の活用は難しいとの意見があったところである。

問 住宅跡地を含めたこの界限を、再開発地として活用する考えはないか。

答 宮之下住宅の用途廃止後の跡地活用については、民間事業者への売却、民間活力の導入、公有地としての活用など、関係機関の意見を伺いながら進めてまいりたい。

(その他の質問項目)
・ 串良地区の内水による水害対策について



中馬美樹郎 議員 (社民・市民フォーラム)

町内会の活性化について

問 今年度の町内会加入状況と加入率の推移を示されたい。また、市営住宅入居者の町内会加入状況を示されたい。

答 町内会加入率は年々減少傾向にあり、平成27年に75.1%だった加入率は、令和2年4月現在は70.9%となっており、過去5年間で4.2%減少をしている。

問 市営住宅の町内会加入率は、町内会長の報告によるもので、把握できている吾平地区で93.1%、鹿屋地区で89.8%となっており、市全体より高くなっている。

問 町内会加入促進に向け、どのような取組を行い、今後どのように進めていくか。

答 町内会の加入促進に向け、町内会、鹿屋市町内会連絡協

議会と連携した取組を行い、例年、4月の異動時期に特設窓口を設け、加入を呼びかけるとともに、年間を通じて市民課や総合支所等の窓口で加入の案内を行っている。

現在、SNSで若者世帯の加入を呼びかける取組に関する研修会の開催を予定しており、今後も町内会や鹿屋市町内会連絡協議会と連携した取組に努めてまいりたい。

教育行政について

問 自然災害等による臨時休校や自宅待機等については、どのような判断基準で決定しているか示されたい。

答 校長が気象情報などの情報収集を行い、教育委員会と連携を図りながら、判断を行っているが、今回の豪雨災害の検証を踏まえ、「臨時休業の判断基準について」という文書を配布した。

今後、予想される自然災害等の緊急事態に対して、適切に対処できるように、指導・助言に努めてまいりたい。



時吉茂治 議員 (社民・市民フォーラム)

市職員の給与や退職金等の人件費の削減について

問 市職員の給与及び退職金等を削減して市民のために資するべきと考えるがどうか。

答 本市職員給与については、地方公務員法第24条第3項の均衡の原則の趣旨を踏まえ、これまでも人事院勧告及び県の人事委員会勧告に準拠した取扱いを基本とし、地域の民間給与を反映した給与改定を実施している。

問 国や県に依存するだけでなく、持続可能な財政運営にどのように取り組むのか。

答 ガバメントクラウドファンディングなどの新たな資金調達の積極的な活用や交付税措置のある有利な市債の発行など、行財政改革に徹底して取り組み、将来にわたって持

続可能な規律ある財政運営に努めてまいりたい。

問 市内民間事業所の給与実態調査をすべきではないか。また、市内50人以上の民間事業所は何か所あるのか。

答 市内50人以上の民間事業所は、平成26年経済センサスによると102事業所である。給与調査については、給与の調査研究の権限を有する人事院や都道府県の人事委員会が行うこととなっていることから、それらの勧告を参考に給与改定を行っている。

問 定年延長条例が上程されると思うが、2030年度で61歳から65歳の職員数と人件費の見込みを示されたい。

答 職員数は71名、人件費については、年間4億7千5百万円程度となる。

(その他の質問項目)
・ 西原派出署跡地に隣接する給水塔と西原の平和住宅について



原田 靖 議員 (政経・未来)

福祉行政について

公共交通機関を使用して移動することが困難な人の通院、買い物等の生活支援はどのように対処していくか。

一人暮らし高齢者等の移動支援体制については、まずは既存のサービスを活用した、在宅での日常生活支援の充実に取り組んでまいりたい。また、医療的ケア児については、国の動向を踏まえ、保護者の方々や鹿屋養護学校などからも実情を伺いながら、移動支援体制の充実に取り組んでまいりたい。

農業振興について

「スマート農業」について、どのように取り組んでいくか。

今後の農業経営の維持、拡大のために、スマート農業

への取組は必要不可欠であることから、県やJA等関係機関団体と連携しながら、かや型スマート農業推進指針に基づき取組を進めてまいりたい。

農機具メーカー、ICT企業等と連携しながら拠点づくりを進める考えはないか。

「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」については、本市も共同実証機関として参画しており、今後この実証プロジェクトを通じて関係機関、農業機械メーカーとの連携を図ることが、南九州におけるスマート農業の拠点につながるかと考えている。

スマート農業の技術の普及促進を図るため、農業フェアの開催は考えられないか。

スマート農業技術を示、実演普及させるため、これまででも農業まつり等において、スマート農業機器の実演会など開催をしており、今後とも、一層のスマート農業技術の普及に努めてまいりたい。



米永 淳子 議員 (社民・市民フォーラム)

新型コロナウイルス感染症対策について

地域経済や雇用を守るため、きめ細やかな対応が必要と考えるが、どのように事業者の現状を把握しているか。

事業者の現状把握については、商工会議所や商工会、JA、漁協、森林組合、金融機関、ハローワークなど、関係機関に聞き取りを行うとともに、市内事業者にアンケートを実施している。

税の徴収猶予制度の特例について課題を示されたい。

徴収猶予制度の特例については、現行制度が拡充され、より活用しやすくなっていることから、いかに広報を徹底し、周知を図るかが課題となっていると認識している。

子育て支援について

ひとり親家庭医療費助成手続の申請方法を簡素化する考えはないか。

申請方法について、氏名や住所など申請書に記載が必要な事項を、あらかじめ市で印字記載してある申請書を希望する家庭には事前に配付するなど、利便性の工夫を図り、今後のさらなる子育て支援の充実に取り組んでまいりたい。

放課後等デイサービス事業者の参加状況を市はどのように把握しているか。

また、各事業者と行政との連携や研修等も実施しているのか。

県から指定を受けた事業所については、指定後に送付される通知により情報を把握している。

また、研修等については、県の集団指導や実地指導、肝属地区障害者自立支援協議会が実施する初任者研修や中堅研修などを行っている。



岩松 近俊 議員 (会派 黎明)

地域活性化について

地域コミュニティ協議会が成り立ちにくい地域においては、町内会の活性化と人材育成が重要と考えるが、今後の施策を示されたい。

地域運営組織として、本市では地域コミュニティ協議会を設定しており、現在、吾平、高隈、細山田の3地区が登録されており、その設置について、町内会に働きかけ、意欲のある複数の町内会の地域で地域づくりを話し合うワークショップを開催している。市職員のワークショップ開催のスキルと、コミュニケーション能力の向上を図り、積極的に地域と関わることであり、地域との信頼関係を構築し、地域づくりを担う人材の育成に努めてまいりたい。

霧島ヶ丘公園活性化について

問 今後の県道永吉・高須線の整備に伴い、霧島ヶ丘公園の管理道路の開放と、展望台の広大な意識地を利用し、オートキャンプ場及び駐車場などを整備する考えはないか。

答 県道永吉高須線は完成後、霧島ヶ丘公園南側にある管理道路と接続することにより、ばら園やくろぶたの丘などへのアクセスの向上、活性化が図られるばかりでなく、未利用地の活用が見込まれる。

また、県道永吉高須線沿いは、南風ガーデンや南風図書館といった民間施設もあり、昨年には管理道路を活用した散策路も整備したことから、この周辺の景観を生かした自然と直接触れ合い、体感できるエリアと捉え、利用者による自然を体感し、活動を促すことができるような特色ある公園となるよう努めてまいりたい。

(その他の質問項目)
・移住促進事業について



梶原 正憲 議員 (政経・未来)

観光振興について

問 新型コロナウイルス感染症の発生による地域観光の影響と変化について示されたい。

答 コロナ禍で国体やオリンピックなどが延期され、本市を代表するイベントが中止となるなど、訪れる観光客は例年より減少しており、観光を取り巻く環境はこれまでにならぬ厳しい状況を迎えている。

問 コロナ禍の観光の在り方と終息後の取組を示されたい。

答 旅行者の動向も、3密を避け自然や開放感のある場所が好まれるなど、観光スタイルの大きな転換期となっていることから、ウイズコロナ、アフターコロナの観光振興策について、大隅各市町、おおすみ観光未来会議と協議して取り組んでまいりたい。

避難所について

問 ペット同行避難を実施している現状と課題について示されたい。

答 ペット同行避難については、今回、台風10号接近時に、臨時的に鹿屋東地区学習センターで受入れを行っており、避難者とのトラブル回避のため、のしつけなど、飼い主が行うべき事前対策の周知、定期的な換気、避難者退去後の消毒・清掃などが課題として上げられる。

問 災害時における避難所へのペット同行避難についての考え方について示されたい。

答 今回の開設により、ワクチン接種などの確認方法、臭い対策や他の避難者への配慮など課題が見えてきたことから、今後、獣医師会や保健所と専門機関の意見を伺いながら検討してまいりたい。

(その他の質問項目)
・安全対策について



西園美恵子 議員 (政伸クラブ)

防災・減災と「鹿屋市国土強靱化地域計画」について

問 7月豪雨の経験から、台風10号対策に生かされた点と、課題について示されたい。

答 早めの情報提供や呼びかけにより、市民自らが早めの避難行動を起こしたことで、人的被害もなかった。

課題として、避難所の開設、収容状況をリアルタイムに発信することで、速やかに避難できるように努めてまいりたい。

問 「鹿屋市国土強靱化地域計画」への思いと、避難所施設に太陽光発電システムを整備する考えを示されたい。

答 輝北・神野ふれあいセンターに既に導入済みであるが、一部の避難所では停電が発生しており、今後、本計画に基づき推進してまいりたい。

教育行政について

問 臨時休校等による、学習面や心のケア(特に新入生、中高3年生及び就職試験)についての施策を示されたい。

答 学習面では、前年度学習の復習の期間を設けたこと、夏季休暇の短縮など行い、児童生徒の小さな変化にも注意を払って授業等を行っている。心のケアについては、スクールカウンセラーなどを含めたチーム学校としての対応など、様々な工夫をしながら取り組んでいる。

問 「新しい生活様式」を継続していかねばならないが、現状と課題を示されたい。

答 新しい生活様式による教育活動は、体験活動などが短くなる現状がある。子どもたちは、人と触れ合いながら成長していくものであり、新しい生活様式の中でそれをいかに大切にし、子どもたちに提供していくのが大きな課題だと考えている。



福田 伸作 議員 (会派 至誠・公明)

防災・減災対策及び復旧・復興支援策について

「自らのまちは自ら守る」との共助の意識を高めるためにも、自主防災組織の推進・強化が必要と考えるが、現在の状況を示されたい。

町内会全てに自主防災組織があり、3年間で50団体が防災訓練に取り組んでいる。今回、防災マップ活用講座を祓川、古江、新川地区で開催し、最終的には市内全地区で実施してまいりたい。

被害が起きてからの自主防災組織の復旧・復興活動に対する支援策はどのようなものがあるか示されたい。

支援策としては、防災活動に要する資材や機材、燃料等の購入経費を助成している。自主防災組織が自発的に応急

復旧に協力した経費の支援等については、他自治体の支援状況等を調査してまいりたい。

指定避難所の設備整備及び指定避難所の見直しについて

避難所での熱中症対策として空調設備が必要だが、各避難所での整備状況と停電時の対策を示されたい。

また、空調設備の整った小中学校の校舍などを避難所として使用できないか。

空調設備について、市内66か所ある指定避難所のうち、20か所の避難所に空調設備を整備している。停電対策として、非常用発電機を25台設置しているが、照明等で使用するもので空調まではまかなえていない。

小中学校校舎の避難所としての活用は、各学校に空調が整備されていること、コロナ禍における3密を避けるスペースが確保できる等、より有効であると考えられることから、活用について教育委員会等と調整してまいりたい。



児玉美環子 議員 (会派 至誠・公明)

女性の活躍推進について

子育て世帯において、パートナーである男性の育休取得向上に向けた施策はあるか。

男性の育休取得は、市役所で昨年度8・3%、県内事業所で5・2%となっている。育休取得向上に向け、働き方改革を含め、事業所に対してセミナー、男性向けには父親研修会等を実施している。

男性の家事等への参加促進に向けた施策はあるか。

男性の家事等への参加促進に向け、円満な家庭の在り方について講演会を開催し、今後も男女が対等な立場で生活できるよう、あらゆる施策に取り組み、男女共同参画社会の実現に向けて知恵を出し合い、関係機関と協力して努めてまいりたい。

「書く力」の育成について

子どもたちの「書く力」が失われていくことを危惧するが、「書く力」をどのように育成していくのか。

「書く力」を育成するため、各学校で、様々な機会に自分の考えを整理して、書く活動を多く設定するよう工夫しており、今後も子どもたちが興味関心を持つて、楽しみながら書く力を高めることができよう指導に努めている。

子どもたちの作品を多くの人に知ってもらう発表の機会はあるか。

「詩文集かのや」、「かみや文芸」の作成をはじめ、平和教育の一環である「平和の花束」、「エッセイコンテスト」を行っており、今後も、子どもたちの作品が様々な機会に多くの人に読まれるよう努めてまいりたい。

(その他の質問項目)
・防災行政無線について



岡元 浩一 議員 (会派 至誠・公明)

日本遺産登録に向けた取組について

市長は令和元年9月定例会初日に、「吾平山上陵を日本遺産への登録を目指し」として取組を支援すると述べられたが、その具体的な支援策と結果について示されたい。

申請までの予算的な措置と具体的な取組、支援については、関係4市(鹿屋市、薩摩川内市、霧島市、南さつま市)の民間団体と関係課職員による合同会議への出席や申請書作成の協力のほか、登録に向けた地域住民への周知やイベント開催の共催、職員の協力体制確保などの人的な支援を行ってきた。

登録認定は、複数回申請する自治体や毎年2割ほどしか認定されないもので、今回初めて挑戦であったが、登録には至らなかった。

指定管理者制度について

問 経済環境の変化やコロナ禍における生活様式の変化に対応するために、制度自体を見直す機会にあると考えるが、考えと対策を示されたい。

答 指定管理者制度導入から約15年経過している中において、利用者数の増減や利用形態の変化など、実態に即した管理運営の在り方を検討する必要が出てきている。

このようなことから、指定管理者の更新等に当たっては、費用対効果や利用実態等に即した管理運営方法の検討を行っているところである。

(その他の質問項目)

- ・農家所得向上策について
- ・鹿屋市国土強靱化地域計画について
- ・防災に係る県との連携の在り方について
- ・市道及び農道の維持管理について
- ・大隅肝属広域事務組合について
- ・ゴミ収集事務について

農業政策について



吉岡 鳴人 議員 (会派 黎明)

問 サツマイモ基腐病の防除について、その対策と現状と課題等について示されたい。

答 生産者へ対策等をまとめたパンフレットの配布や、管理状況調査を実施し、定期的な意見交換を行い、生産者も基本技術の徹底に取り組んでいるが、発病が抑えられていないのが現状である。

対策として、関係機関との連携や生産者への情報提供、及び技術指導、助言等を継続的に行ってまいりたい。

問 サツマイモ生産体制強化に向け、農家支援対策について考えを示されたい。

答 国、市では、次期作支援策を講じた事業主体へ支援金を交付したところである。今後とも、国や県に対し、

病害防除対策の確立や継続的な支援の実施を働きかけるとともに、連携してまいりたい。

令和2年7月豪雨対策について

問 持続可能な農地を形成するとともに、生活環境の保全を図るため、農村地域の防災力を向上させる考えはないか。

答 笠野原台地外周部に位置する農地には排水施設がなく、地形的な状況から傾斜地への雨水が流入していることから、まずは関係機関で現地調査等を実施してまいりたい。

問 新川町の浸水被害についての原因とその対応策を今後どのように進めていくのか。

答 肝属川水位上昇と流域外からの雨水流入などが新川地区の浸水の原因と考えられる。対応策として、排水路合流部の改善などを検討しており、今後も、国、県と連携し、浸水被害の軽減を図れるよう取り組んでまいりたい。

交通対策について



佐々木茂己 議員 (会派 創生)

問 小学校の開校時間前に正門に20人から30人児童が待機しているが、7時30分に開校しているのは何校あるのか。

答 児童が校門に入ることのできる時刻、いわゆる開校時刻については、市内の小学校23校のうち18校が定めている。具体的には、7時が2校、7時15分が1校、7時20分が1校、7時30分が5校、それ以降が9校となっている。

問 保護者の共働が多い現状の中、開校を7時30分以前にできないか。

答 開校時刻の設定については、児童の早過ぎる登校により、学級担任等が不在の中で、児童の事故に対応できないといったようなことが起きないよう、安全管理の観点から、

7時30分以降に設定している学校が多いところである。共働きの家庭や学校に早く登校して委員会活動などに励みたい児童にも対応するため、開校時刻前に来た場合は、敷地内で待機させ、天気状況に応じて、校舎内に入れる対応を行っている学校もある。

問 あってはならない事であるが、交通量の多い学校で、万が一事故があった場合、責任をどう取るか。

答 交通量の多い校門前に多数の児童が集まっているような状況については、安全管理上、好ましくないと考えているため、保護者にも必要以上に早い時刻の登校はできるだけ控えるようお願いするとともに、各学校にも安全対策を講じるよう指導してまいりたい。





繁昌 誠吾 議員 (会派 創生)

イベントの中止について

休業要請や外出自粛等により、経済状況がひっ迫している状況をどのように認識し、どのように対応していくか。

コロナ禍により、主要なイベントが中止となり、事業者や市民生活に影響を及ぼしており、未だ収束が見込めない状況の中にあつては、感染予防を引き続き行いながら、経済活動との両立に取り組む必要があると考えている。

執行されなかった予算について、市民生活の安定に活用すべきと考えるがどうか。

今後、コロナ禍が長期間となった場合においても、確実な対応が可能となるよう、中長期的な視点に立った安定のかつ持続可能な財政運営に努めてまいりたい。

観光行政について

おおすみ観光未来会議について、状況を監視することができない株式会社としたことは失敗ではなかったか。

多くの関係者を巻き込み、各事業者等へ効果が波及するよう株式会社となつたところであり、本市は事業委託を行っていることから、事業の進捗や使途については、その都度、確認ができる状況にある。

おおすみ観光未来会議のビジョン・目標、コロナ禍における事業の推進はどのように図っていくのか示されたい。

観光で大隅地域を活性化することを期待しており、また、新しい生活様式に則つた体験メニューの造成など、コロナ禍における新たな取組により、ともに連携しながら、難局を乗り切つてまいりたい。

(その他の質問項目)

- 有害植物について
公共施設について

編集後記

初めに7月豪雨等で被災された皆様方に心よりのお見舞い申し上げます。

さて、市民の皆様にもっと身近な議会を目指して、今号から編集後記を設けるなど細微ながらも刷新致しました。今後わかりやすく、そして親しみやすい誌面づくりに努め、私たちの使命である「市民の皆様の方に寄り添った生活の安心と向上」への努力をお誓いし、併せて様々な情報を発信する議会だよりをさらに進化させて参ります。今後ともご愛読のほどお願い申し上げます。

(議会報委員会 委員長 米永 淳子)

議会報委員会

議会だよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録をご覧ください。

よりよい誌面づくりのために皆様のご意見・ご感想等を議会報委員会(議会事務局内)までお寄せください。

- 米永 淳子 児玉 美環子
松本 辰二 今村 光春
田辺 水哉 吉岡 鳴人
柴立 豊子

【問い合わせ先】

TEL: 0994-31-1143 (議会事務局内)

令和2年12月定例会会期日程(案)

Calendar table showing dates from 11/23 to 12/18 with meeting topics like 'General Questions' and 'Budget Committee'.

※ 令和2年12月定例会は、11月27日(金)から12月17日(木)までの21日間の会期で開催予定ですが、会期は変更になる場合があります。

詳細な日程等については、議会事務局までお問い合わせください。

※ 市役所の本庁舎4階 議会傍聴席にて傍聴できます。

※ 傍聴の際は、留意事項をお守りいただきます。

(新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用や手指の消毒など留意事項を必ず遵守してください。本会議はライブ中継を行っておりますので、是非インターネット中継をご活用ください。)